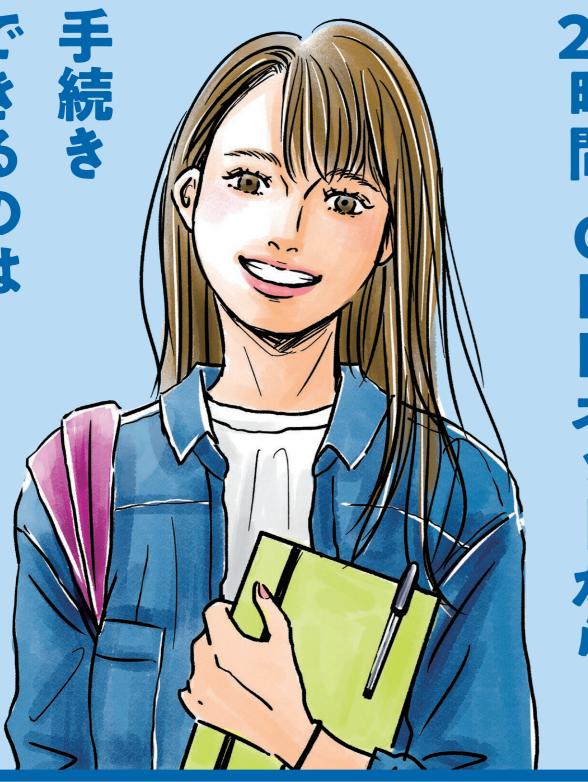
## 国外居住者用

※オンライン在留届(ORRネット)への登録とスマートフォン専用アプリのインストールが必要になります。

※新規申請や記載事項変更の申請に必要な戸籍謄本は、基本的に窓口で提出する必要があります。 詳しくは申請先の在外公館のHP等でご確認ください。









令和5年3月27日(月)スタート! パスポートの申請は オンライン在留届(ORRネット)から(

